

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と、当社「生命保険事業におけるお客様本位の業務運営方針」の対応関係表

顧客本位の業務運営に関する原則 2017年3月30日（2021年1月15日改訂） 金融庁		顧客本位の業務運営に係る方針 A. FAMILY株式会社					
		方針1. 保険募集・販売・サポートについて			方針2. 業務運営方針の体制の整備について		
		お客様に最適な商品の提案	お客様へわかりやすい商品説明	保険契約ご継続中におけるサポート	人材育成／研修体制	お客様の声への対応	自己監査、内部監査による業務体制管理
【顧客の最善の利益の追求】	原則2 (注)	○					
【利益相反の適切な管理】	原則3 (注)	○					
【手数料等の明確化】	原則4	非該当（当社は生命保険の保険料以外に、お客様に手数料・その他の費用をご負担いただく業務は行っていません。）					
【重要な情報の分かりやすい提供】	原則5 (注1)	○					
	(注2)	非該当（当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨などを行っていません。）					
	(注3～5)	○					
【顧客にふさわしいサービスの提供】	原則6 (注1)	○		○		○	
	(注2)	非該当（当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨などを行っていません。）					
	(注3)	非該当（当社は募集代理店であり、金融商品の構成に携わっていません。）					
	(注4)	非該当（当社が代理店業務委託契約を締結している保険会社は、外貨建保険・変額保険の商品の販売を行っていません。）					
	(注5)			○	○		
【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】	原則7				○	○	○
	(注)				○	○	○

当社「お客様本位の業務運営方針」と「お客様本位の業務運営方針 KPI指標」の対応関係表

	方針1. 保険募集・販売・サポートについて			方針2. 業務運営方針の体制の整備について		
	お客様に最適な商品の提案	お客様へわかりやすい商品説明	保険契約ご継続中におけるサポート	人材育成／研修体制	お客様の声への対応	自己監査、内部監査による業務体制管理
【取組み指標】1. 生命保険契約継続率（25ヶ月継続率）	○	○	○			
【取組み指標】2. 研修・勉強会の開催実績				○	○	○